

投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	農林水産部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	農地整備課 二位 孝夫 (坊垣 昌明)	内線	4003 (4016)
------	---------------------	---------------------	---------------------------	----	----------------

事業種目	ほ場整備	事業名	事業区間	総事業費	10億円
		基盤整備促進事業	下内膳地区	内用地補償費	億円
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率 (内用補進捗率)
洲本市下内膳		H9	H9	H19	98% (%)
事業の目的			事業内容		
農地の区画形質の改善や用排水路、農道等の整備を行い、農業の生産性を向上させて効率的・安定的な農業経営を確立し、食料の安定供給を図る。			区画整理 25.7ha 負担率 (国：50%、県：22.5%、市：10%、地元17.5%)		
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化		当初工期は平成14年度までであったが、以下の理由により平成19年度まで工期を5カ年間延期する必要が生じた。 当地区内では埋蔵文化財が広範囲に分布し、その確認調査及び発掘調査に日時を要した。 地すべり防止区域に指定されている区域は、対策工として公共残土による抑え盛土を施工することとしていたが、残土の受入に日時を要した。 さらに、平成16年台風災害により生じた災害復旧事業の発生残土を、平成16～17年度の2カ年に渡りほ場整備工事で受け入れる必要が生じた。			
進捗状況		平成18年度に工事は完了し、平成19年度に確定測量及び換地処分を行い事業完了する予定である。			
評価視点		評価結果の説明			
(1) 必要性		小区画・不整形で、用排水路・農道が未整備のため効率の悪い農業経営となっている農地の生産性を向上させるため、ほ場整備を実施する必要がある。 本事業は平成18年度中に工事を完了し、平成19年度は確定測量及び換地処分を行い事業完了する予定である。 換地処分は従前農地を換地として各受益者へ配分し登記するもので、ほ場整備にとって必要不可欠なものである。			
(2) 有効性・効率性		ほ場整備により、農作業の効率化による営農経費の節減や生産量の増加などを図ることができる。 費用便益比 B / C = 1.05 (便益額 1,072百万円、総費用 1,022百万円)			
(3) 環境適合性		水生生物が生息できるよう、排水路底の一部には栗石を敷設した。 公共残土を受入れて、建設副産物の削減に寄与した。			
(4) 優先性		残事業は確定測量及び換地処分のみであり、各受益者の農地に係る権利を早急に確定する必要がある。			
再評価の結果	継続	左の理由	事業進捗が約98%で、H19年度は確定測量及び換地処分を残すのみであることから、継続して事業を実施する必要がある。		